

# 入善町議会だより

## 6月定例議会

No. 48号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会  
富山県下新川郡入善町入膳3,255  
☎ 0765 (72) 1100



急ピッチに建設が進む町民会館



螺旋水車完成  
(運動公園内)



立志の塔建立  
(ライオンズクラブ寄付  
運動公園内)



完成間近い飯野小学校

## 暑中お見舞い申し上げます

盛夏  
紙上のご挨拶で、個々の暑中見舞状に代えさせていただきます。

(議席順)

- |    |    |    |       |      |      |      |      |     |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |      |       |    |     |    |
|----|----|----|-------|------|------|------|------|-----|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|----|-----|----|
| "  | "  | "  | "     | "    | "    | "    | "    | "   | "     | "    | "    | "    | "    | "    | "    | "    | "    | "     | "    | "     | 議員 | 副議長 | 議長 |
| 上野 | 上田 | 上島 | 小林与三雄 | 本田幸光 | 石川昭男 | 西尾三郎 | 福沢万次 | 岩場俊 | 池原金与志 | 若島信行 | 野坂俊一 | 広瀬義孝 | 九里郁子 | 佐藤学英 | 白又正司 | 松沢孝衛 | 板川清治 | 五十里隆章 | 大林政雄 | 岡島松次郎 |    |     |    |

# 6月定例議会

## 補正予算 4千円を追加!

6月定例会のあらまし

6月定例会は去る6月19日から28日までの会期10日間で開催した。町長から上程案件について提案理由の説明の後、8人の議員が一般質問を行い最終日に原案のとおり可決した。なお最終日には議員提出議案として米価など農業政策に対し国へ意見書を提出することを決め閉会した。

### 議決した 主な 議案

※工事請負契約  
 農免農道整備事業入善西部地区  
 その1工事(飯野地区上飯野1東  
 狐間85m舗装、車道幅員7m、歩  
 道幅員1.5m)を3千500円で契約  
 することにした。  
 ※昭和60年度補正予算(第一号)  
 1億9千545万4千円増額し、歳  
 入歳出予算の額を73億7千545万4  
 千円とした。

主な項目  
 ・建設省入善海岸出張所用地費  
 940万円(新)  
 ・中部清掃センター搬入道路負  
 担金460万円(新)  
 ・農免農道整備事業3千322万4  
 千円  
 ・農村基盤総合整備事業503万7  
 千円  
 ・漁港改修事業4千157万円

・除雪対策用ロータリー除雪車  
 購入費2千288万円(新)  
 ・黒部川河口公園整備費93万円  
 ・小中学校施設整備費1千100万円  
 ・じょうへのま道跡整備費1千  
 247万円  
 ・舟見社会体育館駐車場整備費  
 500万円  
 ※昭和60年度入善町老人保健医療  
 特別会計補正予算(第一号)  
 医療給付に要する財源は、社会  
 保険診療報酬支払基金、国・県な  
 どから概算交付されており、医療  
 費の支払実績に基づき翌年度にお  
 いて精算される仕組みになってお  
 り、昭和59年度の医療費の支払実  
 績は13億4千85万8千円となつた  
 が、概算交付金が2千259万4千余分  
 に納入となつていたためこれを精  
 算した。

※昭和60年度入善町簡易水道特別  
 会計補正予算(第一号)  
 野中簡易水道施設を整備するに  
 伴い工事施工管理者委託料50万円  
 計上し、施工の万全に備えた。  
 ※入善町国民健康保険条例の一  
 部改正  
 低所得者に対する減額対象世帯  
 (被保険者均等割及び世帯平等割  
 の減額する世帯)の認定基準を従  
 来の一人につき19万円を19万5千  
 円以下と減額枠の拡大を図ること  
 にした。  
 ※入善町家庭奉仕員派遣手数料条  
 例の一部改正  
 国の指示に依り従来の一時間当  
 り手数料、生計中心者前年所得税  
 額が3万円未満の世帯25円及び3

万円以上の世帯500円の二階層区分  
 を、

所得税	9千600円以下	200円
"	3万2千400円迄	350円
"	4万2千円迄	500円
"	4万2千1円以上150円	500円

とし階層区分を細分化した。なお  
 生計中心者が前年所得税非課税の  
 世帯及び生活被保護世帯は従来の  
 とおり無料である。  
 ※入善町営雲樞車使用に関する条  
 例を廃止  
 利用が年々減少していること、  
 バスが老朽化し更新期にあること、  
 定期運行でないため運転業務に支  
 障が出ることから運行をとり  
 やめすることにした。  
 ※入善町道路占用条例の一部改正  
 60年4月1日より日本電信電話  
 公社及び日本専売公社が民営とな  
 ったことに伴い、企業が占用して  
 いる電柱敷地などに対し占用料を  
 徴収することにした。

**採択された  
 請願・陳情**

- ◆町道フラワーセンター線舗装並  
 びに安全柵に関する請願(向島) (採択)
- ◆国営かんがい排水事業に地元建  
 設業者の積極的活用についての  
 請願(土木協会) (採択)
- ◆防火水槽設置に関する請願(墓  
 ノ木) (採択)
- ◆芦崎、報徳地区漁業集落環境整  
 備事業昭和61年度新規採択及び  
 実施についての陳情 (採択)

### 人 事

#### 人権擁護委員に屋木みよの氏

現人権擁護委員の本多忠義氏は、昭和60年9月1日に任期満了となるので、その後任の委員候補者として屋木みよの氏を法務大臣に推薦することを決定した。





# 第25回 入善町

## 昭和60年度一般会計 1億9千545万

### 政府関係機関へ意見書提出

本年の米価をめぐる情勢は、良質米奨励金の削減が懸念されるなど、良質米の生産地である入善町農業に大きな打撃も予想される。

農民が意欲を以って農業に取り組むことができるよう総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣などへ意見書を提出した。

### 食料を守り農業を振興する基本政策ならびに 米穀政策の確立に関する意見書

わが国の農業は、海外農産物の輸入増加と米をはじめとする主要作目の生産調整により、縮小生産に追い込まれようとしている。

加えて、政府は工業製品の輸出が引き起した貿易摩擦を農産物の市場開放によって乗り切ろうとする「行動計画」を策定しようとしているが、これはわが国農業を崩壊させかねない状況となるものである。

一方、国民の主食たる米については稲作農家の生産性向上、コスト低減への努力にもかかわらず本年にわたる生産調整と価格の抑制により、収益性は大幅に悪化している。

政府におかれては、国民食料の基幹である米の安定供給をはかるため、下記の政策を実施されるよう強く要望する。

記

1. 食料は、国の安全保障にかかわるものであり、国民食料の国内生産を基本として、農産物は市場開放における「例外」であることを明確に位置づけること。
2. 国民の主食たる米の安定供給の柱である食管制度を堅持すること。
3. 農家の意欲を高めるため昭和60年度産米は、生産費を償う米価とすること。
4. 昭和60年産麦の政府買入れの適正な価格並びに生産振興の施策の確立をはかること。
5. 良質米奨励金の現行確保をはかること。

昭和60年 6月28日

富 山 県 入 善 町 議 会

## 議 会 日 誌

7月	6月	5月
28日	31日	26日
26日	27日	25日
25日	24日	24日
24日	23日	23日
21日	22日	21日
20日	21日	20日
19日	20日	19日
14日	13日	14日
13日	12日	13日
12日	7日	7日
4日	4日	4日
3日	3日	3日
31日	31日	31日
27日	27日	27日
24日	24日	24日
23日	23日	23日
22日	22日	22日
21日	21日	21日
26日	26日	26日
25日	25日	25日
24日	24日	24日

新川広域圏議会

議定例会(最終日)

視察(町内)

産業建設委員会及び現地

視察(町内)

文教厚生委員会及び現地

(町内)

総務委員会及び現地視察

議定例会(2日目)

議会運営委員会

(初日)

第25回入善町議定例会

議員全員協議会

閣ヶ原町

議員行政視察(大山市)

議定例会

議会運営委員会

新川広域圏構成市町村議

察

産業建設委員会町有林視

時総会

富山県町村議会議長会臨

議定例会

町

新川広域圏議会議長会臨

新湯県寺泊町議会議長會

三町議会議長会研修視察

第24回入善町議会議臨時会

新湯県寺泊町議会議長會

議定例会

三町議会議長会研修視察

正、副議長中央官庁陳情

議定例会

議会運営委員会

町政

一般質問

8議員が町政を問う……

学校修繕に

万全をつくせ

若島信行議員(自民)

問 核家族化の進行、共稼ぎ化などにより少年の非行が年々増加している。このような情勢の中で教育面でどのように効果を出して行くかは、大切であり、その一つとして、教育施設の充実も重要なことだ。今、町では、木造校舎(小学校)が5校あるが、その修繕費は今回補正額60万円をプラスして2千600万円しかなく、これで各校の要望に充てていくことが出来るのか。尚、鉄筋化された黒東小学校ですら校舎の雨漏り、あるいは、スキー山の改良、プールの漏水、油倉庫の設置、防球ネットなど修繕または設置しなければならぬものを試算すると約1千万円ともなる。各校ともそれぞれ要望があるとと思うので早急に施工すべきではないか。

町長

学校施設の整備は、教育上大切なことは当然である。新築校と在来校の格差解消に努力しているところだが、小学校は2千600万円と本年の要望に対応できると思っている。 教育長 学校修繕等については毎年各学校あるいはPTAからの要望につ

問 いては大行っている。黒東小学校のスキー山は特別の工法で行いたいと考えている。

問

水は生活に欠かすことの出来ない問題だ。57年3月2日、発電問題に絡み農業水利権を有する富山県知事と黒部川沿岸土地改良区理事長との間に、従来80トンの農業水利権を75・39トンとすることで契約がなされた。但し、必要水量については、3年間を目処に利用の実態を調査し見直しするとなっていた。その後、3年間経過しているが、黒部川治水同盟の副会長である町長は、どの様に聞いているか。次に合口用水の改修も行われようとしているが、現在の用水断面では、水利権量を呑み込めないため、木自然公園に放流している。然し、改修されれば当然全てが用水に流れ、木自然公園の放流はなくなることは必然だ。以前に質問したことでありその後どのように運動しているか。また福島地区で井戸の枯渇が生じた時、どの様に対応するのかに関連し、水問題について東京の日本システムへ調査依頼している中で中間報告が来しだい表流水、地下水と対応したいとの答弁だった。58年に300万円、

59年に500万円予算化しているのに未だ何の報告もない。委託先の報告内容と当局の取り組み状況について尋ねる。

町長

指摘のとおり水利権は調査し、もう一度見直しをかける約束になっていた。私は治水同盟の副会長をして、この組織は治水、治山あるいは海岸侵食に対応するものであり土改連と直接関係はない。また、意見を求められたことでもないがこれは土改連の問題とされている。地下水調査の報告は本来なら3月一杯で報告が出来上がると予定になっていたが、1ヶ月程遅れると延期手続きがされた。先日向うからその概況書が届いたが詳細な報告書は7月いっぱいには着くと思うので、その段階で関係者に配布したい。この前の議会でも答えたが、水問題の調査会あるいは研究会を作りたいと考えている。木自然公園の水量確保に

バイオ分野を取り入れた近代的農業を

五十里隆章 議員(自民)

問 バイオテクノロジー(遺伝子工学)というところでバイオ分野の研究開発が非常に盛んであり、入善町農業の将来を考えると、いつかの実用可能な技術が完成できつつある。これらの技術導入を図つ

町長



横山小学校

ついでに、風景とマッチしてこそ存在価値があり北電とも話しを進めている。

指摘のようにこれからの農業指導の必要性は理解する。身近なことで入善高校の乳牛を対象に優秀な人工受胎卵を移植し多頭出産させる実験が行われているが、新しい品種を作り出すということは、まだ実験の段階である。しかし常に関心を持ち時代を先取りした農業の技術指導は行っていない。

問 今後入善町に必要な大型施設は

町民の要望の高い総合体育館、小学校の改築が考えられる。町民会館の建設に伴い将来の財政計画は容易でないと判断していたが、近年の税収を見ると順調な伸びを示していることから62年度に予定している飯野小につく小学校改築、64年度からの総合体育館の着手時期を早めることが出来るのか。今後の財政見通しからしての判断はいかに考えるか。

町長

来年度体育館を建てれば、飯野小学校は終るが、残る木造校舎の問題にどう取り組むか10月に行われる町議会議員の選挙や町長選挙で新しく選出された人達の取り組むべき仕事と思っている。しかし財政的には、大変だが継続して取り組むべきであることや、新築校と在来校の間に施設で教育効果に格差とならないよう手当てしていく必要がある。総合体育館についてBアンドG財団に建設依頼していたが、現状では大変難しいが、今後も運動を進めたい。仮定の問

題だが入中、西中あるいは黒東小など夜間開放しており入善小学校を早く建設するならば、昨年100坪の用地買収し本年も予算を計上しており相当大きな体育館を建てれば、総合体育館が遅れても一時的に社会体育施設として補充出来るのではないかと考えている。

問

黒部川の湧水群が名水百選の地に指定されたことを喜びとしこの財産は守っていかねばならない。しかし新潟県の長岡市や今冬に黒部市石田で掘り抜き井戸が消費で枯れたという問題、また生地では飲料水が工業用水の汲み上げにより塩害を受けた、また現実問題として町の家庭井戸も枯渇し深い所深い所へとさく井している。従って入善町に於いても豊富な地下水があるといながらも将来起きないとは限らない。各企業の工業用水、家庭を含めた地下水使用量は、どの位になっているのか。水問題全般に監視する立場で総合的に利用

計画を考える専門機関の設置は必要でないか。

町長

60年、町の日量地下水利用量は工業用水で3万5千743トン、養魚23トン、冷暖房4千614トン、水道1万500トン、融雪9千900トン、自噴水1万9千900トン、合計7万9千900トンと推定している。これは、52年の通商産業省調査の5万6千トンからして3万3千トン、伸び率が41%増えている。昨年の冬、県で芦崎市内の消費井戸を試験揚水したところ近隣の水位が極端に下がりが取りやめたという経緯もあり消費装置の設置よりも今後、機械対応できる所は、機械で行なっていかなければならないと考える。しかし長岡市のように地盤沈下の問題は今すぐ心配する必要はないと思っているが、日本システム開発研究所などの報告書を検討し水問題の調査会的なものをつくり現状や将来にわたる地下水、表流水問題に対応したい。



## 中高年齢者雇用の促進を図れ

広瀬 義孝 議員(自民)

公務員の60才定年も60年4月から法制化され町職にも逐次60才定年に向けて実施されることになった。高齢化社会に対応して一般企業でも60才定年とする企業が多くなってきている。退職しても年金が支給されない、或いは受給していても最近の物価高では生活出来ない等、再就職を望む高齢者も多い。法では従業員10人以上の企業は55才以上の人を6%以上雇用しなければならぬことになっている。本町では、100人以上の企業の実態はどの様になっており、雇用達成していない企業に対し町は、どう行政指導して行くのか。

問

問

次の世代を担う子供達を健全な環境の下で育てることは大切なことだ。一時マスコミ等でカギツ子問題等取り上げていたが、その数は益々増加の傾向にある。町でも下校後の健全な環境対策として旧老人のいこいの家を児童館として発足させることは周知のことだ。しかし児童館には、子供用の図書室や遊戯室、工作室等、また屋外遊園地も必要と思うが。しかし児童館となる旧老人いこいの家の一部(旧母子健康センター講堂)について入膳15区から払い下げ申請が出ている。これについては継続審査ではあるが、町長にそれなりの意見を申し立てるが、町長は払い下げするとなれば児童館の活動に支障を来すとも思う。町長は対応をどのように考えているのか。

町長

指摘のとおり中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法という法律がある。55才以上65才未満のもので能力に適合した職業につくことを促進するために定められたものであるが、100人以上雇用する事業主は6%以上雇用しなければならぬというこの努力目標であり罰則規定はない。町に、100人以上の企業は5社であり従業員数にして2千783名内、中高年齢者は14名、率にして3%と下廻っているが東洋紡績や白馬プラスチック

町長

町民会館が出来上がると中央公民館と兼用する児童館を取りこわすので、59年度に約1千600万円をかけ旧老人いこいの家やその外構

を整備してきた。旧老人いこいの家は国宮かんばいの事務所に貸しているが、空き次第植樹や遊具等も設置し共用開始したい。地元町内から払い下げの請願(旧母子センター講堂)が出て総務委員会で継続審査になっていることは了知しているのだが、出来れば地元町内に建物を貸すという形にした方がいのではないかと考えている。町有地であつて公民館として地代をもらつて貸している16区の先例もあるので、町が公民館などとして集会場に使う、あるいは必要に応じて児童館のための一部の目的に使うという形で弾力的な運用を図つていったらどうだろうかと考えている。



旧老人いこいの家

町民号の今後のあり方について尋ねる。入善駅の特急停車等利便を図るデモストレーションの一端として、さる5月27日から2泊3

日で科学万博を中心とした町民号が発せられた。当初数名の動員計画であつたが200名位とまあまあでないかと評価している。しかし、動員については至難な面もあることや、特急停車の本数が増えたが東京に午前中着ける列車がなくなつたことや、通勤者の利便を図るための自転車置き場を設置しようとしても用地面などで中々話しがこの運動のあり方に疑問も残る。町民号の来年対応や国鉄に對しどのように運動を展開するのか。

町長

町民号の目的は緑の窓口の問題あるいは特急の停車などについて国鉄の心情をよくするとか、入善駅の売り上げを増進する、また今度の場合科学万博などを通じ将来21世紀はどうあるべきかという問題について勉強になつた。さらに一緒に行動を共にしたことにより

## 新幹線対応を 今から検討せよ

町民相互の親睦と交流に役立つ。今後の対応について、入善町ほとんどの各種団体が参加してい

る入善駅利用促進協議会の組織の中で今までを反省しながら十分相談して行きたい。

### 福沢 万次 議員(社会)

自治省では、60年1月、地方公共団体における行政改革推進の方針を策定するよう通達を出している。自治省が今頃になってこのような通達を出す事の意味が何処にあるか疑念をもつし国が行うとする行革は、財政再建の名を借りて補助金の削減や地方への負担転嫁などである。町では、行財政審議会が設置されこの提言を受けて行革に取り組んでいるなど各自治体が国に先がけ成果をあげているのが実態でもある。しかし国からは行革大綱を8月末迄に策定し知事に報告しなければならなくなつてくる。町では、これを受けて作成するのか。さらに国では、長をキヤップとする行革推進本部や行革推進委員会を設置するよういつていながらどのような構成で設置するのか。また設置した場合、条例によって制定するのか。

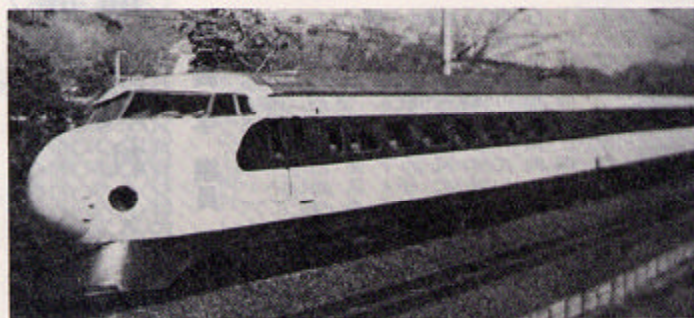
町長

行革の問題は、国や地方公共団体だけでなしに国民的な課題として今後考えていかねばならない。町では、自治省が示す地方行革大

綱に先だち58年の11月に民間有識者からなる行財政審議会をつくり、また内部においては行財政検討委員会など自から自主的につくり行政効果をあげるため検討してきた。従つて5月22日に県で地方課ヒヤリングを実施されたが今更という考えを持つ。国の行革内容にも常に検討すべき内容は含んでいるとはいへ、地方自治団体の自主性を尊重される形でその地域に根ざした行革は、大切である。従つて今のところ内部の検討委員会が十分足りると考えており通達による委員会の設置は考えていない。しかし将来は、通達による委員会ではなく自主的に条例に基づくものを考へて行く必要がある。また8月末までの策定については、考えていない。

町長

北陸新幹線の着工時期が9月から10月中旬頃に着工の見通しと発表された。いよいよ着工となれば町としても整備された農地を横断すること、振動、騒音、環境保全等に大きく影響を受け入れるとなればその対応策は、今から考へて



おく必要がある。57年12月環境影響評価報告書案が発表され、これに對し説明会そして町長も住民の意見書を取りまとめ知事に提出。そして知事は鉄道公団総裁へ意見書を提出している。公団では県知事の意見について十分考慮のうえその意見に對する見解書及び環境影響評価報告書を作りこれを公表することになっている。まさか地元から出された陳情書が無視されていることはないと思うが、どのように処理されているのか。また建設費について地元負担は免れないと思うが黒部市吉山附近と聞いている新幹線東部駅の建設費

等負担について黒部市より具体的申し入れなどあったか。さらに新幹線着工条件に在来線の廃止、縮少を条件づけていると聞くが実際に行われたら住民にとって大変な問題と思ふ。

町長

知事に出した町の意見書には、新幹線が通過する小摺戸、新屋地城は、良質米のコンヒカリの産地であり農業に与える影響が大きい、入善町の中央部を横断するので将来の発展を阻害する、国鉄再建計画の行きづまりを打開せずこの新幹線に取り組むことなどは、基本的に疑問であり住民の合意を得られない限り発表されたルート路線に反対であるという立場を明らかにしている。そのほか騒音、振動日照、テレビ障害、自然保護、景観対策など明らかにして欲しいとしている。しかし鉄道建設公団では、地方自治体の長に対する個々の問題については、返答しないということであり、実施段階ではそれら要望についてできるだけ取り入れたいとしている。財源問題は公共事業方式で進められると大きな負担になる。不透明だが地方財政を圧迫しない範囲の負担までは拒否することは出来ない。また黒部市から東部駅設置について調査費を見たいので広域圏でも負担して欲しいと申し入れがあったが関係ないとして断った。尚、在来線の廃止については、国鉄の分割、民営化の中で検討されているが、私見だが廃止は考えられないと思ふ。

## 国営かんがい排水事業の 動向について

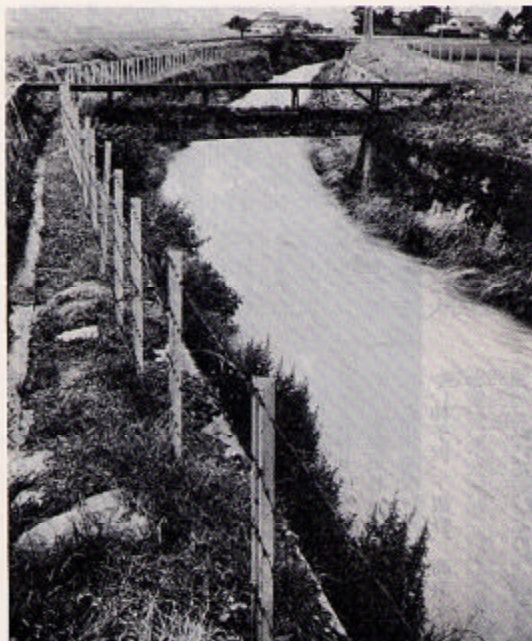
白又正司議員(自民)

58年来話題を呼んだ国営かんがい事業も国、県、北電等と交渉の結果同意するに至った。説明の経過に59年度から測量、設計、60年度には工事の一部着工という話であったが、今日に至っても何等音沙汰もなく一体どのような状態にあるのか。この工事施工には、黒東、黒西両合口用水とあるが、右岸、左岸同時着工になるのか。また黒東合口用水の一部はトンネルという計画の説明を聞いていたが、仄聞すれば現状のまま改良し開溝に

するといふ話も聞くので真意のほどは如何に。また資材搬送道路となる町道小杉ノ墓ノ木公園線は改良拡幅工事が必要があるが、その後どこまで話し合いが進んでいるのか。拡幅に伴う用地問題は現在行われている転作と今後の転作計画とのかわりあいもあり農家の方も苦慮しているところである。現在までに判明していることを聞かせられたい。

町長

国営かんがい事業の推進については、土地改良区連合会が中心に



黒東合口用水(下山地内)

自治体同志が結び合って産業や文化、経済、教育、福祉、スポーツの交流を図りながらお互いの活力をいかし合うということで、近頃友好都市の締結が行なわれている。富山県は中国の遼寧省と姉妹都市を締結しているのを始め、近くでは魚津、黒部、朝日町でも生まれている。昨年7月岩手県釜石市と締結している朝日町へ伺い尋ねたところ、明治初期に赤川地区の方々が三陸沖の漁業開拓のため集団で移住して以来の付き合い

なっており、59年度は国営のかんがい事業所の開設と宿舍が建設となった。60年度の事業内容は北電の共同事業費を含め5億4千万円であるが、黒西合口用水約700mの隧道掘削をはじめ、事務所や車庫、宿舍4戸増設するなど主な予算である。右岸では町道小杉ノ墓ノ木線を基幹運搬路にするということで、水路工事に先き立ち着手することになっている。この路線は町道であるので町が経費の半を負担することで話しを進めている。なお黒東合口用水の一部が当初計画ではトンネルということになっていたが、ボーリングをした上で地質を十分見

## 友好都市を締結する 必要はないか

板川清治議員(自民)

極めることや経費の問題など総合的に判断した上でトンネルが開溝にするか決めたいといっている。10月にボーリングし地質調査した上で地元にも説明し意見を聴取すると聞いている。地元の協力と理解をお願いしたい。

建設課長

施工方法についてトンネルにするか開溝にするかは10月ごろにボーリング調査をし比較設計するので、今年一ぱいかかるようだが設計の段階で地元にも説明があると思う。また町道小杉ノ墓ノ木ノ小杉線は黒ノ木地内から整備していきたいということであり、地元にも説明し協力をお願いしているところだ。

富山県下では、14市町村が友好都市を締結している。単に一つの町だけで考えようというよりも、もっと高い視野に立った文化の交



妹背牛町に於いて競演

流や産業の発展を考えるべきであるというひとつのきっかけが必要だ。北海道へは明治から昭和まで約70年程移住されたと推定されているが、特に妹背牛町は新屋、小沼戸出身者が多いとされており今度新屋獅子舞保存会が訪問するが、先年、町長、議長等関係の方が来町された経緯もある。しかし縁結びには、高い視野に立った文化交流や産業の発展を考えるべきであることや一つの節目の年、また地形的にも入善町と類似することも必要と考える。従って、妹背牛町は将来の候補地の一つとして考えていかねばならないが、現況では民間を主体とした交流段階と考えている。また外国との友好となるという経費の問題もあり、必要なことだが当分は国内にす

は良いのではないかと。名水百選を機会に使用水をきれいに流すことも行政として大切でないか。水の浄化に取り組んでいるところは町村段階でも福光、福野、城端、庄川、利賀、宇奈月であるが、入善町のように散居村で下水道事業に取り組むとなれば大変大きな経費を要するの事実だ。しかし最近宮城県塩釜市では経費があまり要しないし尿を堆肥化するコンポストトイレの設置を試験的に導入した結果、浄化に大きく役立ったとされており町でも補助金制度を設け推進させている。町の使用水の浄化対応に取り組み姿勢を尋ねる。

町長

下水道問題については62年度を目途に今、計画を立てているとこだが、事業認可などにも時間を要するものと思われる。この事業の施工に当っては小矢部川の流域下水道(2市町にわたる広域的なもの)また高岡、富山、魚津のように単独の公共下水道(一つの市町で市街地を中心としたもの)あるいは宇奈月が施工した特定下水道(温泉地など特定の地域)また近頃では農村を対象にした下水道の整備計画などがあるが、町の実態を見極め下水道事業に取り組んで行かねばならない。

60年1月4日に環境庁は国民の皆さんに水質保全への認識を深め併せて優良な水環境を積極的に保護するため、名水百選の地として黒部川扇状地の湧水群を選定した。これを契機に町長は全員協議会で神子沢地区で用地買収あるいは借地で名水百選地としての事業をしたいということと話されたが構想はどこまで進んでいるか。

町長

環境庁では全国47都道府県から70件の報告を受け第一次、第二次分を合わせ10ヶ所指定した。入善町は黒部扇状地湧水群として第一次に指定を受けたが、沢杉の湧水や、神子沢、下飯野、高嶺など海岸

### 公害防止協定を結ぶ

九里 郁子 議員(共産)

テクノポリス構想に乗り各地区へ進出している先端企業のI.C.関係工場は、製品がホコリを嫌うことから無公害工場のイメージと大きく宣伝されている。昨年アメリカ・カリフォルニア州のI.C.工場密集地域で工場が使った有機塩素系廃棄物処理の排水タンクから漏れて地下水を汚染し13名が死亡したほか数千人に被害が出た。日本でも昨年12月兵庫県東芝工場でも洗浄用に使われる有機溶剤で汚染され給水も一時停止する騒ぎになった。ところでN.E.C.富山日本電気の家社案内を見ると製造品目はコンデンサー、半固定可変抵

沿いの掘り抜き(自噴)井戸などが対象になっている。具体的対応として水公園の建設や水飲み場の整備、噴水の設置など広報を通じ提案を受け庁内の検討委員会で検討していることだ。湧水群の看板表示や自噴井戸を有した古い民家や屋敷林を保存した名水公園の設置を考えているが具体的発表段階ではない。また6月6日大蔵省主計局からも調査に寄っているの



湧水群杉沢の沢杉

中である。使用される薬品は各種あるが、代表的なものでは過酸化水素、アンモニア、塩酸、苛性ソーダ等使っている。規制等においては当然、法のチェックを受け県の定期的調査や自主管理でも適格であり問題はない。地下水の使用は大体6、7千トンだが循環させ使っている。製品処理には約500トンだが2重、3重の処理工程で万全をつくし無公害になっている。公害防止協定については、関係のところと相談の上検討して見たい。

今年一月、政府は地方自治体に「地方行革大綱」を通知し、すべての自治体に首長を長とする行革推進本部と民間人を含む委員会の設置、と大綱の策定を迫っている



る。これは憲法が規定した「地方自治の本旨」をふみにじり、町民のくらしと権力、地方自治の破壊にあつたな一歩を踏みだすものである。町当局として政府の不当な介入に屈せず大綱の作成、実施を行わないことや地方行革大綱に反対する意志を広く町民に訴えて、町民とともに地方自治確立のために全力をあげることを思うのでその意志があるかどうか。

町長

行革大綱に基づく審議会や一連の通達の仕事は興さないと考えているが、この問題と別に内部による行財政検討するだけでなく、民間の意見を聞ける審議会を条例によって設置を計りたいと思つている。行革大綱に反対する住民運動は考えていないが、県の町村理事會の中で上局に意見を具申して行きたい。

問 政府は、昨年の健保本人一割負担の導入、国庫負担なしで退職者医療保険創設により国保への補助率を大幅に引き下げた。そのため町の60年度国民健康保険財政は、9千800万円の損失を受けている。今年度は1億4千600万円を積立金から繰り入れることによつて税の負担増はさげられたが、今後の国保財政の根本的な解決に至つていない。政府が強行した健康保険法改悪によつて町の国保財政は今、どんな状態になつてゐるか。それはいかに不当なものか。その実態を

広報などで具体的に町民に示し、町、議会、町民総ぐるみの組織を結束し町民とともに闘う大町民運動をする必要があると思うが。

国民健康保険の実情については、町の広報を通じ町民の方に訴え理解と協力を得て行きたいが、上局には国保連合会の役員會の中で意見を述べて行きたい。

## 道路整備事業など 住民の要望に応え

佐藤 学 英 議員（自民）

問 快適な生活環境づくりには、ゴミ、し尿問題など多くあるところだが、なんといつても道路網の整備、用排水路の整備、克雪対策等でないか。これらに対し各地区から沢山の要望があるが、60年度における件数はいくらか。その対応をどのように取り組むのか。また第8回議會選挙（56年10月）後本年3月まで住民の生活環境整備について請願・陳情が多く出されたがその処理について、どれだけ対応してきたのか。次に、富山県は公共事業の76%を上半期に発注すると報道しているが、当入善町においても住民の要望、さらに建設業の活性化のためにも早期発注し期待に応えるべきと思う。また60年度入善町の予算は町民會館の建設と住民ニーズに応じた生活に直結する道路予算は大幅にアップしたと新聞等で報じており各区分長をはじめ住民は期待の念をもつて読んでゐる。しかるに増えたとはいへ1億5千万円の計上である。我が自民

党として強く要請していたものと若干考え方のずれがあることが判明した。担当課長などを呼び事情を質したところだがあと3千万以上は最低補正され住民の要望に応えるべきだと考えるが。

町長

56年度以降現在までの請願、陳情の採択件数は91件でありそのうち未対応のものは10件である。60年度は請願、陳情のほか各地の懇談会での要望件数を含み80件ある。本年の対応目標は50件としたい。高、施行時期は稲刈前に出来るものは逐次施工し、あとは稲刈後に即時発注出来るよう準備している。高、請願、陳情等の対応は、全て出来ないのて税金など十分見極め要望に満願応えらるよう最大限努力したい。

問

60年度一般会計予算は71億8千万円と超大型であるがその内、人件費は15億8千万円、予算比率の22%を示している。この現実を謙虚に受けとめて、今後の行政執行



町長 一、行政事務の運営を合理的かつ能率的に推進するため電算化や事務委託等進め職員増を抑制して行きたいので職員定数34名の範囲で運用したい。  
二、退職予定者もいるので10月に県の人事委員会で言う共同試験とすることを広報で発表したい。  
三、臨時職員について今年10年以上在職者を中心に定数繰り入れした。まだ5・6年以上のものがないが保母・調理師等一定の資格を有するものは内部の試験で登用したいと考えるがそのほかは、公正を期するため公募試験採用として行きたい。  
四、パートは29名である。  
五、管理職登用は単なる年功序列のみでは対応しきれないので管理職や係長は登用段階で昇任の試験は行うべきと考える。職員組合とも十分話し合つて行く。  
六、総務課長

と職員管理に十二分に対応し町民の付託に応える必要がある。町職員の管理状況並びに今後の対応について尋ねる。  
一、33名は職員定数条例の枠一ぱいである。この絶対数をどのよう評価しているか。  
二、61年度の新規採用計画はあるか。  
三、町職員数は男139名女156名合計334名を有する。このほか定数外（臨時）職員33名いるが今後どの様に対応するのか。  
四、臨時外のパートは何人か。  
五、校下別職員及び年令別構成員は、どうなつてゐるか。  
六、課長の登用試験について組合との対応で断念した経緯もあるが今後どのように執行していくのか。

五、校下別職員数は入善87、上原47、青木29、飯野46、小摺戸20、新屋37、柗山17、横山18、舟見20、野中9、町外6名である。また年令別には25才未満18、29才まで28、35才まで74、39才まで67、45才まで82、49才まで37、55才まで36、57才まで2名である。



# 常任委員会審査報告

総務  
文厚  
産建

## 国庫補助金のアップを評価する



飯野小学校に於いて



委員長 佐藤 学 英

意見

一、今回、補正額1億9千545万4千円の財源内訳は国庫支出金9千21万円、前年度繰越金9千933万円を柱に漁港改修、農免農道整備、農村基盤総合整備、雪害機械の購入、黒部川河口公園整備等住民の

要望に応えた事業への支出として評価する。

一、今回、補正財源に国庫補助の確保や経常的経費の節減による繰越金が見られる。これら今後とも高一層の努力を願う。

一、建設省入善海岸出張所の移転先の用地斡旋に伴う歳入歳出に異存はないが、跡地の払い下げ交渉あるいは利用は慎重に臨みたい。

一、町史の編さんも近日歴史編の発表が予定されているが、住民に十分アピールされることを要望する。

一、国民健康保険税減額対象となる所得幅のアップは、低所得者層の救済措置として当を得ている。

一、墓ノ木地区の防火水槽設置に関する請願は、町民の生命、財産を守る重要な施設であり、早急に要望に応えられたい。また町全域に渡って状況調査を行い計画的に設置されるようお願いしたい。

### 文教厚生



委員長 広瀬 義 孝

意見

一、川、海岸美化モデル地区として、上原、青木地区が指定になったが巡視員あるいは協力員のみ



町民会館建設現場に於いて

活動になることなく、地区民全体の美化運動となるよう啓蒙願いたい。

一、美術品管理協議会の構成員に専門家が少ないことや運営面が指摘される。購入に当っては、不信の声が出ないよう十分配慮されたい。

一、じょうべのまの遺跡保存にあたっては、遺跡本来の保存方法はいかにあるべきか十分検討されることや、施設が孤立して不活用にならないよう園家山、沢杉、海底林、防潮林などライン化した総合的構想を検討されたい。

一、これからの水道事業に備えて職員員の技術研修に怠ることのないよう十分配慮されたい。

一、家庭奉仕員の派遣手数料の改

正は負担区分を町民税などのように累進調整したものであり問題はない。

一、48年から実施されてきた入善町営乗合車の運行は、利用の減や車の更新期、職員確保等考えた時とりやめは止むをえない。

### 産業建設



委員長 白又 正 司

意見

一、土木建設事業が減少にある今日、補正予算1億9千545万4千円のうち農林水産業費に土木費に1億2千65万2千円増額したことは地域経済の活性化の一助になるものと評価する。

一、農村基盤総合整備事業は採択されて間もない関係もあるが、60年度施工ペースで行くと完工するまで25年から30年の年月を要することになる。事業量の確保に向けて努力を願う。

一、入善駅構内の不要地の払い下げについては、将来の都市計画事業あるいは通勤者の利便対策を考えて早期解決する必要がある。

一、ロータリー除雪車の購入は降雪期の除雪不満の解消が図られるものと評価する。

一、日本電信電話公社及び専光公



運動公園に於いて

社の民営化に伴い道路占用料を徴収することになったが、占用客体の把握に遺憾のないようお願いしたい。

一、町道フラワーセンター線舗装並びに安全柵に関する請願並びに芦崎・華徳地区漁業集落環境整備事業の陳情などは、住民の要望に応え早期着工に働きかけられたい。

一、20億1千万円もの大型予算である国営かんがい排水事業の施工に地元建設業者活用の請願がされているが、国は零細な地元業者には難色を示すことも想定されるので、建設業者が地域経済に果している役割や合口用水との関わりについても相当あり、大手との企業体を組ませる方法など強くその指名方に働きかけられたい。

反 対

福祉後退には

反対する

九里郁子議員（共産）

一般会計補正予算には賛成するが歳出のうち前田常作氏の版画の作品購入を400万円計上してある。

町が全部集める必要はなく代表作を選ぶことが適切でないか。また作品購入の選定は、5人で構成される入善町美術作品管理協議会で審議するということが、購入する相手方の氏名や作品名を公表せず議会に対し議決を求めるとは議会軽視である。また協議会メンバーに専門的な立場から意見を出す人達が少ないので、委員の選定には配慮する必要がある。

次に埋蔵文化財じょうへのまの遺跡は、価値ある貴重な文化遺産なので破壊と荒廃を防ぎ活用する必要がある。防潮林、沢杉、園家山と結ぶ将来構想を持って取り組まれたい。

次に家庭奉仕員の手数料条例の改正は、手数料を徴収する段階が幅広く緩和されたといふことだが、本来自治体が費用を徴収して行うべき性格ではない。車拡、臨調路線の地方への押しつけとして反対である。

霊柩車の運行とりやめは住民に消費増を招くものであり福祉後退、住民奉仕の後退につながるものとして、条例廃止に反対する。

討論

討論

反 対

討論

賛 成

賛 成

要望に応えた補正と評価する

西尾三郎議員（自民）

議案及び請願・陳情について各常任委員会の報告のとおり賛成する。国家財政のきびしい折、補正予算において国庫補助金4千899万円、県補助金4千232万8千円増額となったことは町長の陳情の成果の獲得として評価する。また歳出でも漁港改修、農免農道整備、農村基盤総合整備事業、じょうへのまの遺跡保存事業、ロータリー除

雪車購入等住民要望の高いものであり当を得ている。しかし入善駅前自転車置き場や学校施設の整備について、さらに予算化するように配慮されたい。また自由民主党議員会が当初予算編成するに当り町政の重点施策事項を14項目にわたって要望していたが、その後何ら配慮した形跡が見られないので、大幅な予算計上をお願いしたい。

賛 成

補助金獲得に一層の努力を望む

野坂俊一議員（自民）

全議案に対し委員長報告のとおり賛成するが若干の意見を申し添える。

一、一般会計補正予算1億9千545万円の財源を国庫支出金約50%を柱に前年繰越金を継ぎ足し何かをやらうと努力している姿勢を評価する。しかし国庫支出金は、57年・58年ペースから見ると伸びが無いため、尚一層補助獲得に向けて努力されたい。

一、59年度繰越金は、約2億3千万円を有するが、今回補正を合わせ1億4千1万円で算化された。残りの財源も今年度中に無くなると思う。将来の学校建設等を考える時、一抹の不安を感じるが、不要経費を削減するなどし、弾力的財政運用を図られたい。

一、町有林へ通ずる道路は、危険箇所が多いので早急に整備する必要がある。

一、西入善駅の自動車・自転車置き場が大変混雑しているため、入善駅と合わせ整備願いたい。

第24回

入善町議会  
臨時議会

あ  
ら  
ま  
し

5月24日招集され、それぞれ専決  
処分の承認、議案を原案のとおり可  
決した。

付託案件の内容

- ※59年度一般会計補正予算 (専決処分)  
財政調整基金に1億8千92万円を積み立てるほか、地方交付税をはじめ町税・国庫支出金など最終決定に基づき増減を行い総予算額66億1千151万円とした。
- ※59年度国保特別会計補正予算 (専決処分)  
医療給付費と国庫支出金の確定により4千44万円を減額補正し総予算額10億4千311万3千円に最終決定した。
- ※老人保健医療特別会計補正予算 (専決処分)  
58年度医療諸費の確定に伴い一般会計に返納するため331万円増額に最終予算15億5千896万円とした。
- ※町税条例の一部改正(専決処分)  
地方税法の一部を改正する法律が3月国会において成立したことにより、町税条例の一部を改正する必要が生じたもの。主な内容として町民税の均等割も年額を千円から千500円とする。



奥地林道開設

※保育所条例の一部改正  
要保育児童数は毎年減少の傾向にあるので、県の指導により定数を見直した。

- 西部保育所100人↓90人
- 上原保育所120人↓110人
- 桐山保育所70人↓80人
- 野中保育所45人↓40人

※工事請負契約  
奥地林道六谷線が60年より新規採択を受け7年計画で整備することになったが、今年度分500mについて入札結果3千425万円で契約することにした。

屋木健一助役退任

昭和56年6月29日に助役として迎えられ、この度6月28日任期満了で退任されることになりました。氏の功績を称え、議会を代表して上野幸一議員が感謝の言葉を述べました。屋木町長では、10月の町長選後の新しい町長のもとで選



任するのが最も賢明でないかと表明している中で、自分の副助役は空席となります。屋木助役ほんとうにご苦労さまでした。

編集後記

梅雨があけ、猛暑の季節になり町民の皆様いかがお過ごしですか。56年10月選挙において皆様の暖かい御支持により当選させて頂きました私達の任期もあと残すこと僅かになりました。任期中には、色々なこともありましたが、地方行革が叫ばれる状況を鑑み、議員定数22名を20名に減少したこと、北陸地方で初めて情報公開条例を制定したこと、議会主導によって町民の皆さんが要望された事業を予算化させたことなど特記すべきことと思っております。4年間ほんとうにありがとうございました。暑さに向う折から体には気をつけて御自愛の程、お祈りします。議会だより編集委員

- 岡島松次郎 白又 正司
- 大林 政雄 岩場 俊
- 佐藤 学英 西尾 三郎
- 広瀬 義孝 石川 昭男

参考までに

バイオテクノロジー  
生命産業(バイオイン ストリー)・生命科学産業(ライフサイエンス)・遺伝子産業など呼び名は確定していない。遺伝子組換え・細胞融合等によって目的に適合する生物体を創り出し、これを大量に培養して食糧・エネルギー(仕事をする能力)・医薬品等の生産に利用したり、これら生物体の活動を化学工業の処置や環境浄化等に応用しようとする技術をバイオテクノロジー(生命工学)と総称する。これらのうち、現在実用化が最も注目されているのは制がん剤・糖尿病薬など医薬品分野である。また農業面でもその活用が多用されるところですが、去る6月4日に入善高校に於て優良肉牛の受精卵を乳牛に移植し優良子牛を61年3月に多頭出産させることを目指しているが、その成果が注目されている。又近い将来高収入の他用途米対応も迫られているが、超多収米の開発も間近いのではないかと考えられる。